

「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針 Ver.1）（案）」 への御意見提出方法

1 提出方法及び提出先

電子メール又は郵送で提出ください（郵送は締切日消印有効）。

<必要とする記載事項>

- ・ 個人の場合 氏名、住所（区市町村名まで御記入ください）、年齢
- ・ 法人の場合 法人名、所在地（区市町村名まで御記入ください）、業種
- ・ 御意見の内容に該当する箇所、ページ番号など

※郵送、電子メールの件名は、「日本橋川周辺のにぎわい創出に向けた基本方針（取組方針 Ver.1）（案）パブリックコメント」としてください。

<提出先>

- ・ 電子メール：[S0000170 \(at\) section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000170(at)section.metro.tokyo.jp) ・ QR コード：



※迷惑メール対策のため、上記メールアドレスの表記を変更しています。
お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。

- ・ 郵 送：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都 都市整備局 都市づくり政策部 広域調整課
水資源総括担当

2 留意事項

- (1) 電話、来訪又はFAXによる御意見の受付はいたしませんので、御了承ください。
- (2) 提出方法に則して記述されていない場合や、募集期間を過ぎて到着した場合は、受け付けられないことがあります。
- (3) 複数の御意見をお寄せいただく場合は、取りまとめの都合上、箇条書きにするなど、一つの意見ごとに文章を区切るようにしてください。
- (4) 提出いただいた御意見につきましては、個人情報を除き、公開することがあります。
- (5) いただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。
- (6) メールアドレス等はお間違えのないよう、お願いいたします。
- (7) メールアドレス等、電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報の漏洩防止のため消去いたします。
- (8) 電子メールの場合は、メール本文への記載をお願いいたします。セキュリティ対策のため、添付ファイルは開封いたしません
- (9) 公表に当たり、提出された御意見を要約する場合があります。